

一般社団法人日本理科教育学会  
後援名義使用申請要項

一般社団法人日本理科教育学会（以下、本学会）に後援名義使用を希望される場合は、下記に従って申請書の提出をお願いいたします。

記

1. 後援対象について

後援の対象となるものは、以下の要件を満たすものとします。

- ・本学会の設立趣旨に沿うテーマや会であること
- ・本学会と関連を持ち、その関連が本学会会員にとり有意義であること
- ・営利を目的としたものではないこと

2. 申請方法について

別添の「後援名義使用申請書」に必要事項をご記入の上、メール添付にて末尾の送付先にご提出ください。

3. 後援名義使用申請にあたっての条件について

後援名義使用申請には、下記の項目への同意が必要です。

- (1) 本学会は、申請事業に関わる経費の負担、人的・物的援助等を行いません
- (2) 申請事業の実施にあたり、虚偽の申請内容、事業内容の著しい変更、及び本学会の社会的信頼を損なう行為があったときは、本学会による後援を取り消す場合があります

以上

【申請書送付先・お問い合わせ先】

一般社団法人日本理科教育学会 事務支局

〒602-804 京都市上京区下立売通小川東入ル西大路町 146 番地

中西印刷株式会社 学会部内

E-mail: sjst@nacos.com

Tel: 075-415-3661